

脱炭素・ GREEN × EXPO 推進局

サステナブルなグリーン社会の実現

2030 年度のハーフカーボン達成、2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指し、脱炭素行動の促進・イノベーションをより一層推進するとともに、GREEN × EXPO 2027において、新たなグリーン社会の姿を、横浜から世界に発信すべく、市民・企業の皆様と共に取り組んでいきます。さらに、GREEN × EXPO を継承し、最先端のグリーンイノベーションを実装した次世代の社会モデルとなる上瀬谷のまちづくりを進めていきます。これら3つの取組を連動させ、一体的に推進することで、自然・人・社会が共に持続し、「カーボンニュートラル（脱炭素）」「ネイチャー・ポジティブ（自然との共生）」「サーキュラーエコノミー（循環経済）」を実現する「サステナブルなグリーン社会」を目指します。

《目標達成に向けた施策》

- 1 脱炭素化に向けた行動変容・イノベーション
 - (1) 市役所の率先行動
 - (2) 市民の行動変容
 - (3) 事業者の行動変容
 - (4) 脱炭素イノベーション
 - (5) サステナブルなグリーン社会に向けた連携・展開・発信

- 2 GREEN × EXPO 2027 の開催
- 3 上瀬谷のまちづくり
 - (1) 土地区画整理事業
 - (2) 広域防災拠点となる公園整備事業
 - (3) 周辺道路整備事業
 - (4) 交通輸送対策

脱炭素化に向けた行動変容・イノベーション

■市役所の率先行動（脱炭素マネジメント課、循環型社会推進課）

区庁舎の LED 化と再エネ化

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）における、公共施設の LED 導入目標の 3 年前倒し（2027 年度）での達成に向けて、区庁舎において、公共工事による照明 LED 化を進めています。令和 6 年度は、神奈川区、緑区及び磯子区総合庁舎の LED 化を実施しました。その他の公共施設についても、ESCO 事業など様々な手法の導入を検討し、LED 化を加速し、省エネを率先して進めます。

また、引き続き、市庁舎、区庁舎において再エネ電気を活用します。

公共施設への PPA 事業による再エネ設備導入

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）において、市役所の率先进的な取組の一つとして太陽光発電設備の導入を進めており、設置可能な 814 の公共施設を対象に 2035 年度までに導入割合 100% の達成を目指しています。

太陽光発電設備の導入にあたっては、初期費用や維持管理が不要な PPA 事業を活用することとしており、本市の実施する PPA 事業は、再生可能エネルギーを地産

地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、地域防災拠点等においては蓄電池を導入し非常時の防災用電源として活用することを目的としています。

令和 6 年度は、市立学校を中心に 23 施設に導入を進めるとともに、次年度の事業実施に向けた調査等を実施しました。

次世代自動車等の率先導入（公用車）

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、2030 年度までに一般公用車における次世代自動車等（EV、PHV、FCV 及びハイブリッド自動車（HV））の導入割合を 100% にすることを目指し、公用車における次世代自動車等導入要領を運用しています。令和 6 年度は、市役所の率先行動の取組として、FCV 1 台を瀬谷区に導入しました。

風力発電事業

横浜市風力発電所（ハマウイング）は、横浜市の環境行動のシンボル的事業として平成 19 年 3 月に運用を開始しました。事業者と連携しながら、ハマウイングを活用した再生可能エネルギーの創出、普及啓発に取り組んでいます。

令和 6 年度実績：総発電量 1,892,186kWh

■市民の行動変容（脱炭素ライフスタイル推進課、循環型社会推進課）

脱炭素行動促進プロモーション

横浜市脱炭素・環境施策統一スローガン「YOKOHAMA GO GREEN」のもと、市民の皆様に向け、脱炭素行動の普及啓発を進めていきます。また、区役所と連携し、市民に身近なイベント等において、環境行動の実践に繋がる企画を実施していきます。

令和6年度には、「YOKOHAMA GO GREEN」の策定、脱炭素応援キャラクター「バクバク」を制作し、リーフレット等の広報物の作成やイベントにおけるブース出展を実施しました。引き続き、庁内の脱炭素・環境施策と連携しながら、市民の皆様の行動変容の推進を図ります。

省エネ家電購入促進事業

家電製品のうち電力消費量が多いエアコン、冷蔵庫、LED 照明器具について、省エネ性能の高い製品への買い換えを促進し、家計負担の軽減と CO₂排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの更なる行動変容のきっかけづくりにつなげていくため、市民の皆様のエコ家電の購入を支援するキャンペーン「エコハマ」を令和5年度から実施しています。

令和6年度は約6.3万件の申請があり、約4000t-CO₂のCO₂排出量の削減効果がありました。

令和7年度はさらに省エネや再エネの創出・活用を促進するため、太陽光発電設備や燃料電池等の設備導入支援を行うとともに、設備導入により創出された環境価値を横浜市内で活用する、横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業を実施します。

次世代自動車の普及促進

運輸部門における温室効果ガス排出削減に向けた取組として、次世代自動車（電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV））の普及段階に応じた施策を実施しています。

本市は全住宅の6割を集合住宅が占め、全国と比較して割合が大きいことから、集合住宅を対象としたEV充電設備の設置に対する補助を引き続き実施するとともに、建物と車両との間で電気をやり取りできるV2H充放電設備の導入に対する支援を実施します。また、令和6年度にコンビニエンスストアを対象として開始した急速充電設備等設置費補助は、令和7年度は対象施設をドラッグストアやスーパー・マーケット等の商業施設等に拡充して実施するなど、充電環境の整備に取り組んでいます。

FCVについては、車両購入に対する補助を引き続き実施するとともに、公用車への率先導入を進めていきます。

令和6年度補助実績

V2H充放電設備設置補助：74件

急速充電設備等設置費補助：5件

FCV補助：11台

本市ではさらなる充電インフラ拡大に資する新たな仕組みづくりとして、令和3年度、全国で初めて公道上（注）

にEV用充電器を設置し、公道に充電器を設置する際の課題や有用性について検証する実証実験を実施しました。（注）公道扱いである駐車帯（道の駅、サービスエリア、パーキングエリア）は除く。

これまで市内3か所（青葉区しらとり台、都筑区センター南駅広場、中区新港中央広場）で実証実験を行っていたEV用急速充電器の公道設置について、実験結果を踏まえ、事業化しました。また、事業利用におけるEV化促進のため、事業用車両向けEV充電ステーションを設置するなど、EVに乗りやすい環境整備や充電インフラ拡大に資する取組を進めました。



EV充電器の公道設置（新港中央広場）

郊外部のまちづくり

脱炭素化と地域課題の解決やにぎわいづくりを一体的に推進する「横浜版脱炭素化モデル事業」について、実施団体4者との連携により取組を推進しています。令和6年度は施設に太陽光発電設備、EV充電器等を設置し、発電した電力を活用して地域の課題解決に取り組みました。

また、新たに「脱炭素まちづくり推進事業」として、脱炭素行動に積極的に取り組む地域を公募・選定した2地区で、地域と一体となった脱炭素化に向けた市民の行動変容に向けた取組を行いました。

■事業者の行動変容（脱炭素マネジメント課、循環型社会推進課）

ヨコハマ SDGs デザインセンターを通じた試行的取組、Y-SDGs 認証制度

国から平成30年に選定された「SDGs未来都市」として、「環境を軸に、経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市」の実現に挑戦しています。

令和6年度は、食品ロス削減に資する取組として、消費期限内でありながら廃棄されてしまうパンや規格外野菜等の食品を購入できるロッカー型自動販売機を市内で7か所展開しました。また、高齢者や障害者の移動支援として、協賛企業を募り、椅子型自動運転モビリティを全国で初めて公立病院へ導入するなど、ヨコハマ SDGs デザインセンターを中心に、多様な主体との連携によるパイロットプロジェクト（試行的取組）を進めています。

事業者等の持続可能な経営・運営への転換に向けては、

「横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs”」の運用を通じた、認証事業者交流会の開催など、様々な企業・団体等と連携を進めました。さらに複数の金融機関とともに設立した「Y-SDGs 金融タスクフォース」をはじめとする14社と Y-SDGs 金融連携会合の開催など、事業者を金融面・非金融面から多面的に支援しています。

事業者脱炭素経営支援事業

2030 年のハーフカーボン及び 2050 年のカーボンニュートラル達成に向け、市内中小企業が脱炭素化の取組の実践につなげることを目的に、脱炭素化に関する情報や他社事例などを紹介する「脱炭素ガイドライン」を作成しました。企業のみならず、金融機関等でも活用してもらうことで、市内中小企業の脱炭素化への意識を高め、行動変容へつなげます。また、横浜市地球温暖化対策事業者協議会の運営、エコアクション 21 認証・登録の支援などを実施しました。

事業者温暖化対策促進事業

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき、温室効果ガス排出量の多い事業者に対して計画書の提出及び実施状況の報告を義務付けています。さらに、計画や実施内容への市による評価などを行うことで、温室効果ガスの排出抑制を促しています。

また、市内に電気を供給する小売電気事業者から、再生可能エネルギーにより発電された電気の割合などの計画や実績報告を義務付けています。さらに、計画や実績報告の情報を市がわかりやすく公表することで、二酸化炭素の排出が少ない電気の普及につなげます。

電気 (EV) バス補助、燃料電池 (FC) バス補助等

運輸部門の温室効果ガスの排出削減及び大気環境の更なる改善を図るために、路線バスの脱炭素化が重要な課題です。路線バスの EV 化を促すため、令和 6 年度から、EV バス及び EV バス用の充電設備の導入に係る費用の一部補助を開始しています。

また、FC バスについて、引き続き補助を実施します。

■脱炭素イノベーション（循環型社会推進課）

横浜脱炭素イノベーションの創出

2050 年カーボンニュートラルの達成には、省エネや再生可能エネルギーの拡大など既存の取組に加えて、化石燃料を利用する熱分野などの脱炭素化への取組も必須です。令和 6 年度も「横浜脱炭素イノベーション協議会」を開催し、引き続き化石燃料からの脱却に向けた水素等次世代エネルギーの普及促進や、二酸化炭素を分離・回収して活用する CCU に関する技術開発など、横浜市の多様な企業が集積する強みや、これまで築かれた社会基盤等のポテンシャルを生かし産学官で脱炭素イノベーション創出を目指しています。

令和 6 年度には、新たな水素の需要創出を目的として、水素利用設備の補助を開始しました。また、ごみ焼却工場の排ガスから分離・回収した CO₂ をメタネーションに利

用する実証を民間事業者と継続して実施するなど、カーボンニュートラルに向けた市内の連携、技術開発を推進していきます。

都心部のまちづくり（脱炭素先行地域の取組推進）

国から「脱炭素先行地域」に選定されている「みなとみらい 21 地区」において、参画施設とともに 2030 年度までに「電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロ」の実現に取り組み、さらに熱の脱炭素化を目指していきます。

令和 6 年度は、国の補助金を活用し、参画施設が実施する照明の LED 化等の省エネ設備導入に加え、建物敷地内の通路を活用した路面太陽光発電設備の設置など、新たな再エネ電力の導入等に取り組みました。また、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生するボトル to ボトルリサイクルの事業の本格運用等の廃棄物の削減・利活用に向けた取組を実施しています。

再エネ電気供給に向けた取組

再エネポテンシャルの低い横浜市は、市外からの再エネ供給が必要であることから、再エネ資源を豊富に有する自治体や他事業者との連携協定を通じて、都心部をはじめ、市内への再生可能エネルギーの供給拡大に向けた環境整備に取り組んでいます。あわせて、相互の地域活性化につながる交流など、連携した取組を進めています。

また、市内の家庭・事業者等において太陽光発電設備や蓄電池の導入などを促進するため、近隣の自治体等と連携したキャンペーンなどを実施しています。

次世代型太陽電池活用推進事業

横浜発の新技術であるペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代型太陽電池の認知度の向上、早期実用化の後押しを行うとともに、市民や事業者の皆様の脱炭素化への機運醸成に向けて、企業・大学・関係団体等と連携し取組を推進しています。

令和 6 年度は、市庁舎を始めとした公共施設で、ペロブスカイト太陽電池や建材一体型太陽電池等の次世代型太陽電池の実証実験を 4 件開始しました。

令和 7 年度も引き続き、次世代型太陽電池の市域での実証実験を推進し、多くの市民・事業者の皆様の脱炭素への意識向上につなげていきます。また、次世代型太陽電池の公共施設への実装に向け検討を進めています。

■サステナブルなグリーン社会に向けた連携・展開・発信（戦略企画課、脱炭素ライフスタイル推進課、GREEN × EXPO 推進課）

令和 6 年度は、地球にやさしい未来の暮らしをつくる横浜の人や活動を紹介し、賛同者・参画者を増やしながら、新たなグリーン社会の実現を市民や企業・団体の皆様と共に推進することを目的としたプロジェクト「地球 1 個分で暮らそう STYLE100」を立ち上げたほか、環境にやさしい生活や社会を目指し、次世代の若者が議論しアクションを起こすきっかけとなる「ヨコハマ未来

創造会議」の活動を本格始動させました。

令和7年度も、「STYLE100」及び「ヨコハマ未来創造会議」の運営を引き続き行います。

また、市内の小中学生等が、GREEN × EXPO 2027を通じて、地球規模の課題を自分事として捉え、新しいグリーン社会への意識を高めるきっかけとなるよう、教育プログラムの企画等を行います。さらに、グリーン社会の実現につながる新たな取組の創出や行動変容に向け、GREEN × EXPO 2027などを通じた体験・参加型の発信等について検討を進めます。

国際関係については、令和6年度は、5月にバチカン市国で開催された気候変動をテーマとした国際会議で本市の取組を紹介するとともに、6月には、脱炭素ワークショップをバンコクで開催し、両市の知見・取組の共有や、アジアの脱炭素化に向けた連携の強化を図りました。10月には、第13回アジアスマートシティ会議を横浜で開催（46か国から約2,200人参加）し、39の海外都市・政府機関等の賛同のもと、アジアのグリーン社会の実現に向けた横浜宣言を行いました。

令和7年1月には、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、アジアや中南米の6か国の自治体職員等に、約3週間にわたり気候変動対策に関する研修を実施し、海外諸都市の脱炭素化に貢献しました。

3月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の専門家が参加するセミナーや、経済協力開発機構（OECD）による、日本の環境保全の成果に関する報告書の公表イベントなどを、環境省等と連携して横浜で開催しました。

令和7年度についても、横浜市長が理事を務めるGCoM（世界気候エネルギー首長誓約）や、ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）、C40（世界大都市気候先導グループ）等の国際ネットワークや脱炭素に関連する国際会議に参加し、海外諸都市と連携しながら、世界の脱炭素化推進に貢献していきます。

GREEN × EXPO 2027 の開催

■ GREEN × EXPO 推進事業（GREEN × EXPO 推進課）

2027年に旧上瀬谷通信施設で開催される GREEN × EXPO 2027の成功に向け、主催者である公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「GREEN × EXPO協会」という。）と連携して、取組を進めています。圧倒的な花と緑で来場者をお迎えするとともに、私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目し、環境と共生し市民の皆様と共につくる「環共」を感じていただける、国際博覧会を目指しています。

令和6年度は、昨年度に引き続き、GREEN × EXPO協会、18区役所等と連携した広報PR・機運醸成を実施しました。また、会場建設費について、補助金等を本市からGREEN × EXPO協会へ支出しました。

開催まで500日前、1年前を迎える令和7年度は、会場整備の進展、会場内発信の検討、さらなる機運醸成等、あらゆる取組を本格化させていく1年となります。多くの市民や企業の皆様にご期待いただき、そしてご参加いただけよう、これまで以上に積極的な情報発信を行い、横浜の持つ市民力を発揮しながら、市民の皆様と共に創り上げる博覧会となるよう取組を進めています。

上瀬谷のまちづくり

■ 土地区画整理事業（上瀬谷整備推進課）

旧上瀬谷通信施設地区では、広大かつ豊かな自然環境を活かし、農業振興と都市的土地区画整備による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

地権者で構成されるまちづくり協議会とともに検討を進め、次世代に向けたテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指す「観光・賑わい地区」、サステナブルなグリーン社会を発信するGREEN × EXPO 2027を継承する「防災・公園地区」、新たな都市農業モデルとなる拠点を形成する「農業振興地区」、災害時ににおける救援物資の受け入れ等に寄与し、新たな技術を活用した「物流地区」の4つの地区を配置した「土地利用基本計画」を策定し、都市計画決定、事業計画決定を経て令和4年度から事業着手しています。

令和5年11月の仮換地指定を経て、基盤整備工事に着手しました。

令和6年度以降は地区全体の将来の土地区画整備を見据えながら、GREEN × EXPO 2027の開催までに必要な、道路・上下水道の整備や調整池の整備、会場エリア等の整地を着実に進めるとともに、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指し、観光・賑わい地区の事業予定者との計画協議などを進めています。また、農業振興地区における営農者等と新たな都市農業に向けた具体的な検討も進めています。

■ 広域防災拠点となる公園整備事業

（上瀬谷公園企画課・上瀬谷公園整備課）

旧上瀬谷通信施設地区の「防災・公園地区」において、GREEN × EXPO 2027の跡地に「環境」と「防災」をテーマにした（仮称）旧上瀬谷通信施設公園を整備します。本市で初めての広域防災拠点となる、大規模災害時に全国から集まる応援部隊を受け入れるベースキャンプ機能などを有する公園として検討を進めています。

令和5年11月から公園整備工事に着手し、令和6年度は、GREEN × EXPO 2027の会場の基盤ともなる公園整備（植栽、園路、広場など）を行うとともに、「環境」と「防災」をテーマとした「新しい公園」構造の策定に向けて、次世代を担う市民や活動団体等との対話の実施及び、広域防災拠点となる公園の防災機能の検討を行いました。令和7年度は引き続き、公園内の上下水道や電気設備、植栽、園路・広場、相沢川・和泉川の生物生息

環境、公園の拠点施設であるパークセンターの整備を進めるとともに、閉幕後の公園整備に向けて、次世代を担う市民や活動団体、企業の皆様と対話を重ねながら、ソフト・ハードの両面で検討を進めます。

引き続き設計を進めるとともに、都市計画等の法定手続きや事業計画等の検討を進めます。

■周辺道路整備事業（上瀬谷整備推進課）

上瀬谷周辺の日常的な渋滞の解消に向けた都市計画道路の整備を着実に進めることにより、GREEN × EXPO 2027 開催時における円滑な交通の確保につなげるとともに、その後の新たなまちづくりに向け、土地区画整理事業での道路整備と併せて、道路の拡幅、新設、交差点立体化を進めています。

令和6年度は、八王子街道の拡幅や瀬谷地内線の整備に向けて、用地取得、設計、工事等を進めるとともに、環状4号線と八王子街道が交差する目黒交番前交差点の立体化に向けた工事を実施しました。令和7年度も引き続き、これらの整備を進めます。

■交通輸送対策（GREEN × EXPO 推進課、上瀬谷交通整備課）

郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けた交通環境整備

上瀬谷地区における新たな活性化拠点の形成により、本市西部地域に多くの来街者が見込まれることから、同地区や近傍の拠点駅周辺において、住民や来街者が安全・快適に移動できるよう、駅前広場の改良や歩行者・自転車の通行環境の整備など公共空間の整備を進めます。また、GREEN × EXPO 2027 開催時には安全かつ円滑な移動を確保します。

令和6年度は、十日市場北口駅前広場の機能向上のための検討などを行いました。令和7年度は、具体的な設計を進めるとともに、一部工事に着手します。

新たな交通整備事業

道路混雑の抑制や来街者への交通利便性の向上、将来的には誰もが移動しやすい持続可能な地域交通を目指し、本市西部地域の交通ネットワークを構築していくことを目的に、瀬谷駅を起点とする新たな交通を導入するものです。

令和6年度は、瀬谷・上瀬谷間の専用道の設計に着手し、都市計画等の法定手続きに向けた準備を進めるとともに事業計画等の検討を行いました。令和7年度は、引き続き、瀬谷・上瀬谷間の専用道の整備に向けた設計や都市計画の法定手続きを進めます。また、本市西部地域の交通ネットワークの構築に向けた基本計画の検討を進めます。

インターチェンジ整備事業

旧上瀬谷通信施設地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指し、東名高速道路と同地区を直結するインターチェンジを整備するものです。令和6年度は、整備に向けた設計・調査等を実施し、環境影響評価の手続きに着手しました。令和7年度は、